

平成 27 年 9 月 17 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

## 平成 27 年 9 月 17 日の新聞各紙の記事に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

### 1 件名

平成 27 年 9 月 17 日の新聞各紙の記事に係る事実確認

### 2 質問の要旨

1. 平成 27 年 9 月 17 日の新聞各紙によると白紙請求書による支払いが、573 事業者に対して行われていたことが書かれていたが、これは事実か。
2. それは何に対する事業か。業者名、事業予算額、執行状況はいくらか。これに係る資料はあるか。明細等全てを明らかにせよ。
3. 573 事業者に関連する資料はすでに一部議員には提出したか。
4. 本日 9 月 17 日午前 11 時時点よりも前に資料を議長には提出や回覧させたか。
5. 議会混乱が市長によって起こっている中、何故議会軽視とみられてもおかしくない行為をあえて行ったのか。議長になぜ資料を見せずに、先に一部議員に見せたのか。
6. 平成 25 年以前にもこのような白紙請求書を使ったことはあるのか。（但し、松尾市長在任中）

### 3 答弁を求める者

市長

### 4 答弁の期限

㊦（平成 27 年 9 月 17 日まで） ・ 無

（理由：緊急質問について検討している為、本日中に回答せよ。全て回答出来ない場合は可能なものだけ回答せよ。回答出来なかった場合、各質問毎に理由と回答可能な日数を示せ。その根拠を明らかにせよ。明らかにしない場合、動議提出を行う予定である。）